



令和4年 4月 1日 第494号

【第9回 理事会 開催される】



令和3年度第9回理事会が3月22日開催されました。その結果を次のとおりご報告いたします。

◎議案第1号 令和3年度収支更正予算(案)について  
令和3年度一般会計収支予算について、2月末日現在の決算見込みにより更生した更生予算案について、提案のとおり承認をいただきました。

◎議案第2号 令和3年度収支予算(案)について  
令和3年度決算見込みと新年度事業を反映した、令和4年度収支予算(案)について、協議をいただきました。

◎議案第3号 和寒町商工会事務取扱手数料徴収規約の一部改正について  
記帳機械化・指導決算等手数料の一部改正について、協議をいただきました。今後、5月の通常総会の提案に向けて協議を重ねてまいります。

◎議案第4号 和寒町商工会庶務規程の一部改正について  
民法並びに労働施策総合推進法の改定に伴い、ハラスメントの対策強化等を規定した庶務規程の一部改正について、承認をいただきました。

◎議案第5号 和寒町商工会ハラスメント防止に関する規程の制定について  
商工会庶務規程第16条の4に基づき、職場におけるパワーハラスメント、セクシャルハラスメント及び妊娠・出産・育児休業に関するハラスメントを防止するために、本商工会の役職員が遵守すべき事項及び雇用管理上の措置を定めた、ハラスメント防止に関する規程の制定について、承認をいただきました。

◎議案第6号 和寒町商工会給与規程の一部改正について  
商工会職員の昇格要件等の級別標準職務表を改正する、給与規程の一部改正について、承認をいただきました。

◎議案第7号 和寒町商工会旅費規程の一部改正について  
商工会職員の赴任に係る引越し料金等の支給額を改正する、旅費規程の一部改正について、承認をいただきました。

◎議案第8号 和寒町商工会職員の再雇用について  
本会職員の再雇用について協議をいただき、提案のとおり承認をいただきました。

・事務局長 保土澤 澄 夫(令和4年4月1日付)

・報告事項1 3年度伴走型小規模事業者支援推進事業について  
3年度事業の「ものづくり事業者相談会」、「IT活用個別相談会」、「クラウド型経営支援ツール導入」などの実績について報告しました。

・報告事項2 3年度和寒町新型コロナ対策和寒元気！プレミアム応援券販売事業実績について  
応援券事業が2月28日で終了したことから、その実績について報告しました。(応援券回収率99.83%) 応援券の回収にご協力いただきました事業所の皆様に御礼申し上げます。

・報告事項3 “楽しくお買物”楽楽タクシー利用実績について  
昨年9月1日から今年2月28日までのタクシー利用実績について報告しました。楽楽休憩所にご協力いただきました事業所の皆様にお礼を申し上げます。

・報告事項4 関係する各事業の推進経緯について

・報告事項5 各部会の報告

・その他 : 次回理事会 4月19日(火)午後6時30分



和寒町の新年度予算が成立しました。  
【令和4年度 商工会関連予算について】

令和4年度和寒町の予算が、第1回町議会定例会において成立しました。産業振興など、本会に関連した主な予算は、下記のとおりとなりましたのでお知らせいたします。

◎商工会関連予算(商工業振興費) (単位:千円)

・商工会運営補助	15,761
・愛町消費運動活動支援補助	1,200
・商工業新規就業者対策補助	2,900
・中小企業経営安定化利子補給他 利子補給計	1,718
・地場産業開発研究補助	1,600
・融資事務取扱交付金	100
・中小企業補償・商工業活性化融資預託金	80,000 他
合計	104,961千円 前年度比 1,208千円増

◎観光協会関連予算

・どんとこい夏祭り負担金補助	2,170
・観光協会補助	5,285
合計	7,455千円 前年度比増減なし

あなたの販路開拓・事業承継を支援します！  
【小規模事業者持続化補助金募集】

商工会だより3月号でお知らせしましたが、小規模事業者が直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大等)に対応するため計画を策定し、それに基づいて行う販路開拓の取組みなどの経費の一部を補助する「小規模事業者持続化補助金」の募集を行っています。申請をされる方は時間に余裕をもって、商工会までご相談ください。



1. 補助対象者(一般型)
  - a. 商工会地域の小規模事業者等
  - b. 申請にあたって経営計画を策定する必要があります。商工会がサポート致します。
  - c. この「令和3年度補正予算 小規模事業者持続化補助金<一般型>」において、受付締切日の前10ヶ月以内に、先行する受付締切りで採択・交付決定を受けて、補助事業を実施した(している)事業者は対象外です。(共同申請の参画事業者の場合も含まれます。)
2. 補助金額等  
審査で採択された場合、原則50万円を上限(補助率2/3)に国から補助する制度です。
3. その他  
他に補助対象者(コロナ型)もありますので、公募スケジュールと合わせて商工会にお問い合わせください。



★国の新型コロナウイルス感染症対策  
【事業復活支援金の申請はお済みですか】

3月号でもお知らせいたしましたが、コロナ禍で大きな影響を受ける事業所に、地域・業種問わず、固定費負担の支援として、5か月分の売上高減少額を基準に算定した額を一括給付するもので、2021年11月から2022年3月のいずれかの月の売上が2018年11月から2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した中堅・中小・小規模事業者・フリーランスを含む事業者が対象です。

《対象となる条件と支給額の上限》

年間売上高(事業規模)		減収率50%以上	減収率30%以上
法人※	5億円以上	250万円	150万円
	5億円未満～1億円以上	150万円	90万円
	1億円未満	100万円	60万円
個人事業主		50万円	30万円

※基準月(2018年11月～2021年3月の間で売上高の比較に用いた月)を含む事業年度の年間売上高

【算出式】給付額は、上記で定めた上限額を超えない範囲で

「基準額※1の売上高」と「対象月※2の売上高」に5をかけた額との差額

〔給付額=(基準期間※1の売上高)-(対象月※2の売上高)×5〕

※1. 2018年11月～2019年3月、2019年11月～2020年3月、2020年11月～2021年3月のいずれかの期間のうち、売上高の比較に用いた月を含む期間

※2. 2021年11月～2022年3月のいずれかの月

○既に、申請受付は始まっております。詳しくは、商工会にお尋ねください。



【3月の動き】

- 3月 2日 道北支所管内職員協議会事務局長研修会 旭川
- 10日 北海道商工会連合会臨時総会
- 16日 上川管内商工会長会議 旭川
- 17日 女性部役員会 三役会議
- 22日 第7回総務企画委員会、第9回理事会 プレミアム応援券監査
- 23日 上川管内商工会女性部長会議 旭川
- 25日 和寒神社祈年祭(春祭り) 第5回観光協会役員・事務局会議 女性部会計監査
- 29日 名寄地方法人理事会
- 30日 観光協会正副会長・事務局会議

【4月・5月の行事予定】

- 4月12日 商工会通期監査
- 4月19日 第1回総務企画委員会 第1回理事会
- 4月21日 観光協会通常総会(産業会館)
- 5月12日 商工会通常総会(公民館)

